

令和5年8月28日

監理団体・受検企業 各位

千葉県職業能力開発協会長

随時技能検定試験実施時における関係者立ち入りについて（通知）

当件に関し、下記のとおり変更することといたしますので、ご承知おきいただきたく、お願いいたします。

記

1 変更事項

技能検定実技試験における関係者の立ち入り禁止の時間帯を、実技試験開始時から採点終了時までとします。

実技試験スケジュール	搬入	実技説明	実技試験	採点	解体	搬出
変更前	○	×	×	×	×	○
変更後	○	○	×	×	○	○

2 注意事項

関係者：受入企業等の者、監理団体の職員や通訳者等

※試験会場の状況によっては、関係者の入室は必要最低限の人数のみとさせていただきます場合があります。

実技試験説明時：原則として説明中の関係者の発言は認めない。ただし、技能検定委員・協会担当職員より説明の補助を求める場合があるので、その際は依頼されたことに対応すること。

解体時：試験台等の解体がある職種については、解体・搬出が迅速に行われるようにするため、立ち入りを可とする。なお、その際に写真撮影・デッサン・関係者等による講評行為等は認めない。速やかに解体作業を進めること。

3 学科試験時について

これまでどおり変更はありません。

4 適用開始日

令和5年9月1日（金）